

1-1 産業

市制施行前の本市の産業は、農業や知多木綿を中心とする織維業や漁業を中心でしたが、昭和30年代後半から始まった臨海部の埋め立てにより、市の産業構造は大きく変化しました。埋立地には火力発電所や石油精製、都市ガスなどのエネルギー関連企業をはじめ、食料品や飼料製造、造船所など多くの企業が進出し、一大臨海工業地帯が誕生しました。

産業の発展に伴って人口は増加し、市制施行時の約4万人から、平成9年までの27年間で約2倍の8万人に達しました。

人口の増加に伴い、市内の中小企業も数が増え、若い力によるより良い社会づくりを目指す青年実業家によって、昭和49年10月に知多青年会議所が発足しました。また、57年2月には商工会館が完成し、中小企業の事業活動をより効果的に支援する体制が整いました。47年には第1回目となる産業まつりを開催し、以降現在に至るまで、市民と事業者との交流の場として親しまれています。

市内の商工業は順調に発展し、平成27年にはサントリリー知多蒸溜所株式会社（当時の社名はサンダーレイン株式会社）で製造された「サントリリー・ウイスキー・知多」が発売され、令和4年5月には東邦ガス株式会社が養殖した「知多クールサーキュレーション」が出荷されるなど、知多の名が広く全国に発信される企業活動が展開されています。

また、2年2月には、知多市物産振興会による地域ブランド「ちたもん」が誕生し、本市の魅力を全国に届け、地域活性化につなげる取り組みが行われています。農業の分野では、愛知用水が大きな変革をもたらしました。大きな河川がなく、水資源に乏しいこの地域の農業が発展するには、安定した水の供給が必須であったことから、木曽川から水を引く愛知用水が整備されることとなりました。

昭和36年9月に通水が開始されると、水路や農道の整備などの土地改良が進み、農業振興に大きく貢献しました。また、工業用水も愛知用水から供給され、経済成長に伴って水需要が増加し、56年度から平成16年度にかけて第2期の整備が行われました。

農地の区画を整理して合理化を進め、農産物の生産性を高めるため、昭和56年5月から八幡地区で県営ほ場整備が行われました。その後他の地区でも同様の整備が行われ、用水路や揚水機場などの維持管理のため、平成15年4月に知多市土

地改良区が設立されました。昭和63年に全国シェアの8割を占めていたペコロスは、現在も本市の特産品です。令和2年12月には、日長ペコロス生産組合が知多半島産の小タマネギを「知多ペコロス」として商標登録し、価値を高める取り組みを行っています。



岡田地区の織布工場が立ち並ぶ風景（昭和39年撮影）



大型タンカーを係留し、原油を受け入れる伊勢湾シーバース(昭和52年撮影)



臨海工業地帯(令和6年撮影)



第2回産業まつり(昭和48年撮影)



にぎわうショッピングセンター(昭和60年撮影)



知多クールサーモン(令和7年撮影)



ちたもんプレミアム認定審査会(令和3年撮影)



ミカンの出荷(平成6年撮影)



大興寺地区の田園風景(令和7年撮影)



知多ペコロスの出荷(令和5年撮影)



大興寺工業団地(平成19年撮影)

1-2

企業誘致

企業の工場などを同じ場所に集めて操業することで、事業が効率化され、地域経済を活性化できることから、平成6年度から県と市が連携して工業団地の造成を進めてきました。8年に大興寺工業団地が、24年に浦浜工業団地が完成し、多くの企業が操業しています。その後も時代の一潮流に合わせて工業用地を整備し、企業を誘致することで、市の産業の活性化に努めています。

2-1 都市計画

都市計画とは、都市の秩序ある発展のために策定される計画で、その内容や手続きは、都市計画法に定められています。本市の都市計画は昭和36年に始まり、人口増加に対応した市街地形成を目指して、42年に名鉄寺本駅・新舞子駅・巽ヶ丘駅周辺に商業地域・住居地域が定められました。45年には、無秩序に街が広がらないよう、市街化を促進する区域と抑制する区域を分ける区域区分が定められ、岡田地区の中心部などが市街化区域となりました。

また、臨海部の埋立地が工業専用地域に定められ、工業化が進められましたが、緑地帯（グリーンベルト）を設けることで工業地帯と住宅地を分離し、住みやすい環境となるよう努力しました。

その後も、区域区分の見直しや土地の区画を整えて宅地を造成する土地地区画整理事業の実施などにより住みやすい地域を増やし、鉄道駅周辺を中心に市街化を進めていきました。

これまでに行われた土地地区画整理事業は、26地区・約4.63km²に上ります。44年開始の朝倉土地地区画整理事業では、旧日本住宅公団によって本市最大の約0.75km²が開発され、つつじが丘1～4丁目が誕生しました。また、61年開始の知多新知土地地区画整理事業では、大規模店舗としてイトーヨーカドーが誘致されました。



土地区画整理事業が行われたつつじが丘地区（昭和54年撮影）



工業地帯と住宅地を分離するグリーンベルト（令和7年撮影）

道路

都市計画道路とは、都市計画として決定された生活や経済活動の基盤となる道路のことで、本市では昭和38年に整備された南北軸の臨海線、東西軸の長浦岡田線を含む8路線が始まりです。その後も新たな都市計画道路の整備を進め、現在は15路線に上ります。

主要な市道の整備では、日長から岡田へ南北に延びる道路として東海知多線の整備を行い、平成21年11月に開通しました。また、13年2月の佐布里線と花のふれあい公園の開園に合わせ、東部から佐布里へ東西に延びる道路として知多刈谷線を整備しました。その後も整備を続け、総延長1.2kmを超える路線が、23年3月に開通しています。

26年には、東海市から常滑市に至る、高規格道路の西知多道路が都市計画決定され、本市内においては国と県により、常滑市境から長浦インター・エンジまでの区間の整備が進められています。



国道155号のバイパス開通(昭和49年撮影)



西知多産業道路の朝倉インター開通式(昭和49年撮影)

2-3

住宅

昭和40年代後半に急増した人口は、50年4月に5万5000人を超え、住環境の整備が急務となりました。住む場所に困る人も増えたため、54年に市営緑ヶ丘住宅を、平成8年に市営猿田住宅を整備しました。

また、7年に発生した阪神・淡路大震災の被害を受け、建築物の耐震化を進めため、20年3月に耐震改修促進計画を策定しました。耐震診断や耐震改修などに対する補助制度を設けるなど、大規模地震の減災化に取り組んでいます。

本市の人口は、21年に8万7000人弱まで増加しましたが、その年をピークに徐々に減少していきました。人口減少社会で増加が予測される空き家への対策を総合的に行い、快適な住環境を維持するため、令和2年3月に空き家等対策計画を策定しました。管理が行き届かない空き家は、庭木が伸びすぎたり、建物が朽ち果てたりするなどの悪影響があるため、空き家バンクを開設するなどの対策を行っています。



市営緑ヶ丘住宅(平成14年撮影)

2-4

朝倉駅

昭和44年から50年にかけて行われたつづじが丘の開発によって、名鉄朝倉駅の乗降客は、47年には1日に1000人程度であったのが、53年には5000人を超えるようになりました。

朝倉駅周辺の都市化が急激に進んだことにより、西知多産業道路と周辺道路の交通渋滞が問題となりました。渋滞緩和と踏切事故防止のため、新知字美濃川地内から八幡字細見地内の線路を高架化する工事が行われ、57年9月に完成しました。

朝倉駅前は、平成30年に策定した朝倉駅周辺整備基本構想を基に再整備を進め、令和5年3月には新たな駅前ロータリーが完成しました。商業・交流・にぎわいの拠点となるよう、新庁舎の建設やホテルの誘致などを行っています。



高架化前の朝倉駅前(昭和48年撮影)



朝倉駅高架化工事(昭和56年撮影)



朝倉駅付近鉄道高架完成記念式典(昭和57年撮影)

2-5 上水道

上水道は、昭和34年7月に水道事業の認可を受け、37年4月に木曽川水系の愛知用水から水の供給を受けて給水を開始しました。東部地区にある丸根配水場は、市内で一番高い場所にあり、高低差を利用した自然流下方式で効率的に配水を行っています。

その後も産業の発展に伴う人口や水需要の増加に対応するため、設備を順次拡張し、配水池や配水塔、加圧ポンプ場を備え、配水管の総延長が48.2kmに及ぶ上水道となりました。

平成6年の木曽川水系の異常渇水では、長時間断水が約2週間続き、市民生活に大きな影響を与えました。その後、10年3月に長良川からの導水施設が完成し、水源が長良川取水口に変わったことで、安定した給水ができるようになりました。

23年には水道ビジョンを策定し、中長期的な目標を掲げて災害対応や老朽化対策などの取り組みを行っています。



干上がった佐布里池(昭和61年撮影)

愛野配水場



渇水により、保育園の給食調理ができなくなる(平成6年撮影)

下水道

下水道の整備は、つつじが丘の開発に合わせて、緑町に西部浄化センターを建設したことから始まります。昭和48年3月の完成をもって、知多半島初の終末処理場を持つ公共下水道となり、同時に県内で10番目の公共下水道のある都市となりました。

その後、下水道の処理区を西部・南部・東部の3つに分け、南部処理区の終末処理場として南部浄化センターを建設し、58年3月に運転を開始しました。西部処理区は、63年11月の西部浄化センターの廃止により、南部処理区に統合しました。また、東部処理区は、愛知県の衣浦西部流域下水道に接続



西部浄化センター(昭和47年撮影)



大型の掘削機で地下をトンネルのように掘り進める下水道工事の様子(昭和58年撮影)

し、処理を行っています。

佐布里地区は、平成13年2月から農業集落排水処理施設である佐布里浄化センターで処理を行っていましたが、令和2年4月に効率化のため南部処理区に統合し、佐布里浄化センターは廃止となりました。

南部浄化センターの下水処理の過程で発生する汚泥は、平成3年5月から緑園工ース(肥料)として販売していました。汚泥処理にかかる費用を減らすため、愛知県・常滑市・東海市と共同で汚泥を減量化する焼却炉などの施設を建設し、令和4年4月から共同処理を開始しました。これに伴い、緑園工ースの販売も終了しています。

また、汚泥処理の過程で発生する消化ガスは、平成29年7月から東邦ガス株式会社に都市ガスの原料として供給しています。令和6

年5月からは消化ガスから分離した二酸化炭素も供給し、温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。



南部浄化センター(昭和59年撮影)

3-1

防災

昭和40年代後半から急速に都市化が進んだことから、市民の生命と財産を守るために体制の構築は、常に最優先課題として取り組まれてきました。

臨海部に進出した企業との間では、48年に保安連絡協議会を発足させ、災害時に人的、物的支援を確保する防災相互援助協定を締結しました。石油などの危険物を扱う企業とは災害防止協定を締結し、災害を未然に防ぎ、援助協力をを行う体制を整えました。

燃料やガスなどの危険物施設を保有する事業者が加入する知多市危険物安全協会では、優良事業所の視察研修や消防訓練、講習会などを行い、危険物に関する知識や技術の普及に努めています。

地域では、企業や地域の自主防災組織などと連携し、53年以降は毎年、総合防災訓練を実施して、防災意識を高めています。

また、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震などに対応するため、備蓄倉庫の整備や備蓄資機材の拡充などを進めています。平成18年度には、災害時の情報の伝達手段として、同報系防災行政無線の運用を開始しました。



中部電力知多第2火力発電所と公害・災害防止協定を結ぶ(昭和55年撮影)



石油コンビナート等総合防災訓練(平成23年撮影)



2階から飛び降りた避難者を受け止める防災訓練(昭和59年撮影)

交通防犯

交通安全では、交通事故のない社会を目指して対策を進めるため、昭和46年に交通安全計画を策定しました。都市化に伴つて交通事故の件数は増加していきましたが、平成13年をピーク

に減少に転じ、令和6年度には交通事故ゼロの日数が1700日に達しました。

また、防犯面では増加する警察事案に対応するため、平成7年度に知多警察署が開署しました。また、令和4年12月には、犯罪被害者を支援するため、知多市犯罪被害者等支援条例を制定しました。



シートベルトの着用調査(昭和61年撮影)



知多警察署(平成18年撮影)

3-3

地域公共交通

明治末期から昭和初期に整備された名古屋鉄道は、公共交通の要であり、本市の西側に常滑線（6駅）、東側に河和線（1駅）が走り、朝倉駅・巽ヶ丘駅・新舞子駅が特急停車駅となっています。

民間路線バスは、マイカーでの通勤や外出が定着する以前の昭和の時代には、名鉄バス路線と知多バス路線に分かれています。現在は、朝倉駅が起点の岡田線、佐布里線、朝倉団地線、新舞子駅が起点の日長団地線が知多乗合株式会社により運行されています。

こうした民間路線で補いきれない公共交通空白地域の解消のため、平成12年度からコミュニティ交通の検討を始め、17年度に東部コースと南部コースの2路線で「あいあいバス」の本運行を開始しました。27年に北部コースを新設し、令和2年には北部コースと東部コースを統合して、路線を北部循環コース系統1・系統2に再編しました。時代のニーズに合わせ、65歳以上の運転免許自主返納者と75歳以上の市民を対象とした「無料あいバス」の発行や、バスの運行情報をスマートフォンで確認できるバスロケーションシステムの導入など、利用しやすいバスとなるよう取り組みを進めています。

さらに、既存の公共交通が運行できない地域では、地域住民と協働で「地域バス」を運行しており、5年度に東部地区と旭北地区で本運行を開始しました。



知多バス佐布里線開通式典（昭和58年撮影）



コミュニティ交通あいあいバス式（平成17年撮影）

消防

消防機関は、消防本部が知多町八幡地内に開設されたのが始まりで、市制施行後、昭和50年に南部出張所（現・旭出張所）、55年に東部出張所、57年には消防本部（本署）と北部出張所（それまでの消防本部）を設置しました。また、大型化学車や屈折はしご自動車を導入して、産業の発展や人口の増加に対応した消防力の向上に努めました。平成18年には、東部と北部の出張所を統合して八幡出張所とし、地震や煙避難の体験コーナーを併設して、市民の防災意識の向上に役立てています。

3交代勤務の導入や女性職員の採用など、社会情勢の変化に合わせて消防体制の強化に取り組んでいます。



消防署南部出張所（昭和50年撮影）



消防署八幡出張所（平成22年撮影）



南5区で行われた緊急消防援助隊全国合同訓練（平成22年撮影）

災害対応では、緊急消防援助隊として、東日本大震災などの大規模災害に職員を派遣したほか、市内外の各種機関と災害時応援協定を結ぶなど、連携強化に取り組んできました。

119番通報の出動指令を行う通信指令業務では、知多半島を管轄する6つの消防本部が共同運用する知多広域消防指令センターが24年に半田市に開所し、災害対応では、緊急消防援助隊として、東日本大震災などの大規模災害に職員を派遣したほか、市内外の各種機関と災害時応援協定を結ぶなど、連携強化に取り組んできました。

業務の効率化やリアルタイムの情報共有ができることで、迅速な相互応援出動が可能となりました。

3-5 消防団

初期消防の要である消防団は、市政施行時は知多町時代の体制をそのまま引き継ぎ、団長以下10個分団260人で発足しました。60年に地域防災力の充実のため、10個分団から5個分団へ統合されました。が、地域防災力の中核として、消防技術の向上や火災予防の広報、防災訓練の実施などの活動を行っています。

また、消防団の消防技術を競う愛知県消防操法大会では、平成20年から令和4年までに7回優勝、2度の全国大会出場を果たすなど、県内屈指の強豪として知られています。平成22年には、日本消防協会から最高栄誉の特別表彰である「まとい」を受章しました。



全国消防操法大会に出場(平成20年撮影)



日本消防協会から「まとい」を受章(平成22年撮影)



少年消防クラブ防火査察(昭和54年撮影)



八幡婦人消防クラブ(昭和59年撮影)

家庭での防火意識の向上のため、昭和59年に結成された婦人消防クラブは、平成12年からコミュニティ単位の女性消防クラブとして活動しています。また、少年消防クラブは、火災予防に関する基礎知識を身に付けるため、小学5・6年生と中学生で結成され、市内の各小中学校に設置されています。

3-6 消防クラブ



高規格救急車の導入(平成7年撮影)

救急業務は、昭和38年の消防法改正で消防機関による救急業務が法制化されたことから、44年に開始しました。市制施行時の救急隊の業務は、主に傷病者を医療機関へ搬送することでした。が、平成3年に救急救命士法が制定されると、医師の指示のもと心肺停止状態の患者への高度な救急救命処置が可能となり、本市では、6年に初となる救急救命士が誕生しました。7年には、救急救命士が使用する自動式体外除細動器(AED)などを積載した高規格救急自動車を導入し、13年以後は保有する4台全てが高規格救急自動車となっていました。

3-7 救急

4-1 環境保全

本市は、昭和40年代の企業進出により、名古屋南部臨海工業地帯を擁する工業都市へと大きく変貌を遂げました。工業都市化によって生じた公害問題に対し、臨海部と内陸部を隔てる緑地帯（グリーンベルト）の設置や企業との公害防止協定による規制、大気汚染自動測定器による常時監視などの施策を進め、産業活動が引き起こす環境汚染の改善に努めてきました。

また、都市化が進むことで、日常生活を背景とした排気ガスや生活排水、騒音などの都市型の環境問題の比重が増え、市民や事業者にも環境保全への積極的な協力が求められるようになりました。

これらの環境課題の変化や市民の環境意識への高まりを受け、環境保全について市と市民、事業者の責務を明らかにする環境基本条例を平成13年4月に施行しました。

令和3年8月には、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らす取り組みを積極的に進めるため、「ゼロカーボンシティちた宣言」を表明しました。

また、4年12月にゼロカーボンシティちた推進パートナー制度を創設し、7年4月現在で29団体の事業者などが加入し、脱炭素の取り組みを進めています。



騒音測定(昭和61年撮影)



ゼロカーボンシティちた推進パートナー認定式(令和5年撮影)

環境美化

「ミニユーニティが中心となり、「自分たちの町は自分たちできれいにする」をキヤツチフレーズに、市民が一齊にごみ拾いを行うクリーンキャンペーンは、春は平成12年から、秋は15年から行われています。15年には環境美化条例を制定し、市や市民、事業者などが、ごみの持ち帰りや事業所周辺の清掃など、地域の環境美化に努めることを明記しました。

また、31年4月には、地域に住み着いている飼い主のいない猫が現状より増えないようにする地域ねこ活動の不妊手術費に対する支援を開始し、地域住民と共に環境美化に取り組んでいます。



ボランティアに世話をされる地域ねこ(令和6年撮影)



クリーンキャンペーン(平成19年撮影)

4-3 ごみ処理

従来のごみ処理方法は、収集したごみ全てをそのまま埋め立てており、非衛生的な上ごみの体積が大きいことが課題で、ごみ焼却施設の整備が急務でした。昭和58年10月に待望の清掃センターが稼働したことをきっかけに、ごみの衛生的処理と減量化が進みました。時代の移り変わりとともに環境汚染や地球温暖化などへの対策が求められ、平成15年8月には、ダイオキシンの低減に配慮した新清掃センターが竣工しました。

また、焼却したごみを埋め立てる最終処分場を長く使用できるよう、ごみの減量化が求められ、知多市方式資源回収を開始するとともに、資源回収の拠点として7年4月にリサイクルプラザを開所しました。

その後も、循環型社会、脱炭素社会の実現を目指し、29年4月に家庭系収集ごみの有料化や、令和6年4月にはプラスチック類の一括回収が開始するなど、ごみの減量化や資源化に取り組んでいます。

また、6年7月には、東海市と構成する西知多医療厚生組合による西知多クリーンセンターが北浜町に開所しました。最新の公害防止設備や停電・断水などに対応できる設備を備え、安全で安定的なごみ処理を行っています。



リサイクルプラザ（平成7年撮影）



知多市方式資源回収を開始(平成4年撮影)



西知多クリーンセンター(令和6年撮影)

4-4 公園緑地

公園緑地は、市民のスポーツやレクリエーションへの関心の高まりを受け、多くの人々に触れ合いや安らぎを提供する重要な役割を担つてきました。

知多運動公園は、昭和40年代後半から50年代前半にかけて野球場やテニスコート、陸上競技場などを整備しました。61年12月には体育館などを備える旭公園が、62年5月にはテニスコートなどを備える七曲公園が開園し、スポーツや散策ができる市民の憩いの場となっています。

佐布里パークロードは、清水が丘から佐布里池まで信濃川沿いに延びる約3kmの遊歩道で、47年5月に開通しました。梅や桜、ツツジなどが植えられ、今では多くの市民がウォーキングをしながら四季折々の自然を楽しんでいます。

佐布里パークロードの先には、平成13年2月に佐布里緑と花のふれあい公園が開園しました。佐布里池周辺の自然や景観を生かし、クラフトや園芸などの体験ができる施設です。佐布里の梅林は、古くから梅の名所として有名でしたが、昭和40年代の佐布里調整池完成後は、「佐布里水源の森」として整備が進められました。現在では、愛知県内で最も多い25種類・約6000本が植えられ、毎年2月から3月にかけて梅まつりを行っています。



上空から見た知多運動公園(昭和63年撮影)



佐布里パークロード通り初め式(昭和47年撮影)



佐布里緑と花のふれあい公園 梅の館(平成17年撮影)

5-1 健康推進



保健センター(昭和54年撮影)

市の発展に伴つて若い世代が増え、地域住民に密着した保健サービスの充実が求められるようになりました。また、地元医師からも強い要望があつたことから、市民の健康を守る拠点として、昭和54年4月に保健センターを緑町に設置しました。

具体的的な目標を定めて市民の健康づくりを推進するため、平成14年度には健康日本21ちた計画を策定しました。

また、ラジオ体操による運動習慣の定着化と人との絆づくりを支援する健康と人の絆つくり隊事業や市商工会と連携した野菜を食べようプロジェクトなど、市民レベルでの健康づくりを推進しています。

の福祉施設や慢性期患者が入院する病院があることから、医療・介護・福祉機能の連携がより一層進みました。令和6年4月には、東海市と構成する西知多医療厚生組合が運営する健康増進施設アクアマリンプラザがオープンし、温水プールやトーニングジム、スタジオ兼講義室を備え、幅広い世代の健康づくりの場となっています。



歯科検診(昭和54年撮影)



アクアマリンプラザ(令和7年撮影)

5-2

福祉医療

福祉医療制度は、子ども、障がい者、ひとり親家庭、寝たきり高齢者の方などの医療保険制度における自己負担分を公費で支給する制度です。

本市の0歳児に対する医療費助成は、昭和48年4月の愛知県の乳児医療制度創設に伴って開始しました。同様に心身障がい者、母子家庭、精神障がい者と徐々に対象を広げていきました。

高齢者に対する医療費助成は、46年10月の愛知県の公費負担制度創設に伴って開始しました。その後、制度改変を経て、平成20年4月に、国民全体で高齢者の医療を支える医療保険制度である後期高齢者医療の開始に合わせて廃止しました。

昭和58年には、愛知県で障がいのある高齢者や一人暮らし高齢者、寝たきり・認知症高齢者を対象とした福祉給付金制度が創設され、本市においても福祉給付金支給制度を開始しました。後期高齢者医療制度開始時に後期高齢者福祉医療と名称を変更し、今に続いています。

5-3

地域医療

本市は、誰でも安心して医療が受けられる地域医療の体制を構築するため、関係機関と連携して整備を進めてきました。

昭和50年1月には、休日の急病人の増加や市民の要望などから、旧知多保健所を改修し、市医師団などの協力を得て、休日診療所を開設しました。その後、54年4月の保健センターの設置に併せて、保健センター内に移転しました。

59年3月には、医療需要の増大や公的病院設置要望の声を受け、地域の中核的な役割を果たす総合病院として、診療科10科、病床176床を有する知多市民病院を開院しました。

その後も診療科や病床数を増やし、機能を充実させていきましたが、国の医療構想に基づく中核病院設置の必要性や医師不足、建物の老朽化、経営悪化など



休日診療所(昭和50年撮影)



知多市民病院(昭和59年撮影)

の状況が重なったことから、平成20年に同様の問題を抱えていた東海市と医療連携等のあり方について検討を始めました。その結果、27年5月に西知多医療厚生組合を設置者とする公立西知多総合病院が、旧東海市民病院跡地に開院し、併せて知多市民病院を閉院しました。なお、旧知多市民病院施設を活用し、保健センターなどを移転したほか、慢性期などの医療を提供する病院を誘致し、知多小嶋記念病院が開院しました。

令和3年5月からは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、市医師団の協力体制のもと、ワクチン接種を行いました。

5-4 看護専門学校

知多市立看護専門学校は、知多市民病院をはじめ、地域医療に貢献できる看護師を養成するため、昭和62年4月に開校しました。その後、公立西知多総合病院の開院を前に西知多医療厚生組合に所管を移し、平成26年4月に、公立西知多看護専門学校として再スタートしています。



看護学生としての資質を高めていくことを誓う宣誓式(令和7年撮影)

5-5 地域福祉

本市が成長を続ける中で、市民のライフスタイルや価値観が変化し、かつては近所付き合いで解決できていた問題も、地域だけでは解決が難しくなっていきました。こうした中、昭和56年6月に社会福祉法人知多市社会福祉協議会が設立され、さまざまな相談やサービスの利用援助、市民活動の支援などを行い、より身近な地域の福祉の推進を担うようになりました。

平成5年4月には、社会福祉団体などの活動・交流拠点として福祉活動センターをオープンしました。

また17年4月には、同センター内にボランティア活動の情報発信・交流の拠点として知多市総合ボランティアセンターが設置されました。同年には、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、地域福祉計画を策定して取り組みを進めています。



知多市社会福祉協議会設立総会(昭和56年撮影)



100歳の双子、きんさん・ぎんさんが福祉フェスティバルに登場(平成7年撮影)



福祉活動センター(平成18年撮影)



障がい者活動センターやまもも第2の竣工(平成21年撮影)

平成2年に設立された社会福祉法人知多福祉会は、10年に精神薄弱者通所更生施設なごみ苑を開設し、15年にやまもも園とやまもも授産所の管理も受託しました。これにより、専門職による利用者に合わせた福祉サービスの提供が可能になりました。

制度の面では、18年の障害者自立支援法の施行により、障がいの種別によらず、福祉サービスを元的に提供する仕組みが作られました。25年には障害者総合支援法に改正され、障がいのある人に対する総合的な福祉サービスを提供するための体制が整つていきました。

18年には、東海市・東浦町・阿久比町と共同で、障がい者自立支援協議会と障がい者相談支援センターを設置しましたが、29年度からは知多市単独の設置に変更し、地域の課題や多様化するニーズに対応しています。

心身に障がいのある人への支援は、障がいのある人の当事者団体である昭和38年の身体障害者福祉協議会の発足や、44年の手をつなぐ親の会の結成を契機に進みました。58年度には、心身障害児通園施設やまもも園を開設し、59年度には知的障害者授産施設やまもも授産所を併せて設置しました。

5-6 障がい者福祉



ひとり暮らし高齢者を訪ねる友愛訪問(平成26年撮影)

本市では制度の開始に立ち、介護保険事業を効率的に実施するため、11年6月に東海市・大府市・東浦町と知多北部広域連合を設立しました。制度の開始後は、構成市町が連携し、スケールメリットを生かした安定した事業運営と、不足していた特別養護老人ホームなどの介護保険施設の基盤整備を進めました。

27年度からは、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしい暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

5-7 高齢者福祉

高齢者の介護は、介護保険制度が始まるまでは家族が行うものとされていました。その後、社会構造が変化する中で、核家族化や高齢化、介護を理由とする離職などが進んだため、家族での介護を支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度がスタートしました。

5-8 在宅ケアセンター

平成4年4月、在宅介護に関する相談などを行う在宅介護支援センターと、訪問看護ステーションの機能を持つた在宅ケアセンターを、知多市民病院に併設する形でオープンしました。市医師団と行政の協力により、福祉と保健の両分野の機能を1カ所に設置した例は珍しく、全国的にも注目されました。介護保険制度の開始後は、包括支援センター、居宅介護支援事業所など、時代に必要とされる事業を展開し、役割を終えたものは順次廃止しています。

5-9 老人福祉施設

老人福祉施設は、健康の増進や教養の向上、交流の場として、地域の高齢者が気軽に利用できる施設です。昭和49年に八幡福祉会館、58年に老人福祉センター、平成3年に東部福祉会館、8年に佐布里老人憩の家、12年に岡田福祉会館がオープンしました。

民踊や書道、囲碁教室などの文化事業や囲碁大会や将棋大会などの交流活動が行われ、地域の高齢者の憩いの場となっていましたが、利用者の減少や施設の老朽化により、26年に佐布里老人憩の家が、令和6年に八幡福祉会館が閉館しました。



老人福祉センターで囲碁を楽しむ高齢者(平成14年撮影)

6-1 コミュニティ

「コミュニティとは、地域住民の自主的な参加と総意に基づいて、地域を快適で住みよくするために結成された組織です。本市では、昭和57年3月に東部「コミュニティ」が発足し、63年2月までに市内10小学校区全てに「コミュニティ」が組織されました。

時代の流れとともに、「コミュニティ」の目的は、地域の親睦から団結へと解決へと変化していきました。このため、地域の実状に合わせた

地域活動ができるよう、これまでの補助金制度よりも

使い道を広く認める「コミュニティ事業交付金制度」を平成20年4月に導入しました。

近年は、役員の負担や担い手不足などが問題となつて

いることから、令和3年6月から「コミュニティ」ごとに担当の職員を配置し、役員の

活動を支援しています。

また、5年1月には、人口や世帯数の見通し、高齢化率などをまとめた地域カルテを「コミュニティ」ごとに作成し、各地域の実状に合った持続可能な活動へと見直しが進むよう支援しています。



東部地区コミュニティ推進協議会設立総会(昭和57年撮影)



旭南コミュニティ竹林をきれいにする会が、流しそうめんを実施(平成22年撮影)

市民活動

平成10年に特定非営利活動促進法が制定されると、本市でも市内のNPO法人の支援に乗り出しました。NPO法人地域福祉サポートちたに、旧西部浄化センターの建物を活動の拠点として無償提供し、13年12月にNPO・ボランティア情報ひろばがオープンしました。

また、15年度には市民大学ちた塾が開学し、17年度には知多市社会福祉協議会による知多市総合ボランティアセンターが開設されました。

3団体は、それぞれ別の拠点で活動していましたが、19年1月にオープンした市民活動センターに移転し、連携・協力し合ってまちづくりを進めています。

29年4月には、市内4つの公民館を市民のニーズに合わせて利用用途を広げ、改めてまちづくりセンターとして設置しました。



市民活動センターまつり(令和元年撮影)



市民が参加した記念映像「いつの日も少年」の撮影風景
(平成2年撮影)



市制施行20周年を記念し、市民がひとつになって作り上げる「知多市民まつり」を開催(平成2年撮影)



日高のりこさんが歌うイメージソング
「SO YOU CAN」を作成(平成2年撮影)



マスコットキャラクター ふゅうちゃん誕生(平成2年撮影)

6-3 多文化共生



知多市にほんごの会が開催する外国人向けの日本語教室
(令和6年撮影)



AELU Chitaが市の委託を受けて開催したブラジル料理教室
(令和6年撮影)

昭和61年12月から平成3年2月まで、日本は株式や地価が実態以上に高騰するバブル景気に沸きました。労働力としての人材が不足したことから、日系外国人が入国しやすくなるよう、出入国管理法が改正されました。法律の改正後は、日系ブラジル人を中心に外国人の市民が増加していき、平成10年には600人に達しました。外国人も暮らしやすいまちづくりを進めるため、同年に外国人向け生活ガイドブックを発行しました。

その後の10年間で外国人は3倍以上に増加し、日本人と外国人の共生を目指して取り組みを行うボランティア団体も増えていきました。15年には外国人に日本語を学ぶ機会を提供する知多市にほんごの会が、18年には外国人に役立つ情報発信や講座などを行う知多市国際ネットワーク協議会(AELU Chita)が発足しました。



カタール・日本友好協会と覚書を交わす加藤市長
(平成19年撮影)

社会の国際化の進展を受け、平成4年に知多青年会議所、知多ロータリークラブ、知多ライオンズクラブ、本市が中心となり、団体・個人会員を募つて知多市国際交流協会が設立されました。市民と諸外国の市民が交流し、お互いの理解を深め、国際親善に寄与する目的で、学習会、料理研究会、ホームステイなどさまざまな事業を行いました。

市では、9年7月から21年7月まで、計5人の国際交流員を雇用し、行政、教育を中心に市と市民の国際化に努めました。17年の愛・地球博「市町村一国フレンドシップ事業」をきっかけに、中東のカタール国との友好交流が始まりました。19年2月に加藤功市長らがカタール国を表敬訪問し、今後の交流を確認するための「友好を誓う覚書」を交わし、市民交流の橋渡しを行いました。同年12月には、カタール国との友好交流に関する市民が集まる知多市カタール友好交流会が発足し、カタール国を知つてもらう活動を続けています。



国際交流員が、子どもと囲碁で対戦(平成21年撮影)

6-4 國際交流

6-5 男女共同参画



女性の生き方を考えるパネルディスカッションを開催(平成5年撮影)

少子高齢化の進行や社会の変化に対応するため、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されました。本市では、法律に先駆けて6年3月にレディースプランを策定しました。13年には男女共同参画行動計画を策定し、12年4月にふれあいプラザ内に設置した男女共同参画センターを拠点に、誰もが互いに人権を尊重し、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、取り組みを進めていま



知多広報第1号
(昭和45年9月1日発行)の表紙



マスコットキャラクター
ふゅうちゃん

知多市商工会公認
キャラクター 梅子

6-6 広報

市制を施行した昭和45年9月1日に、広報紙「知多広報」の第1号を創刊しました。52年に名称を「広報ちよだ」に変え、令和7年4月には1390号に達しています。平成9年に知多メデイアスネットワーク株式会社によるケーブルテレビ「メディアスチャンネル」が開局し、10年7月には、ビデオ広報「ほつとライソンちよだ」の放送を始めました。その他、11年2月に開設した市公式ホームページ、26年に運用を開始したり、市内外に向けて市政情報と本市の魅力を伝えていきます。また、2年に市制施行20周年を記念して制作されたマスコットキャラクター「ふゅうちゃん」や23年に誕生した知多市商工会公認キャラクター「梅子」が、28年に公募により決定したシティプローションキャラクチフレーズ「ちょうどいいまち知多」と共に本市をPRしています。

6-7 広聴

昭和48年10月に設置した「おはよう市長室」は、毎朝8時30分から1時間、市役所ホールに設けた相談室で、当時の近藤昇吉市長が市民から直接話を聞くというものでした。49年4月から現在まで続いている「市長への手紙」や市公式ホームページの問い合わせフォームなど、さまざまな手法で行政に対する意見や要望の収集に努めています。



おはよう市長室で市民から話を聞く近藤市長(昭和54年撮影)



窓口事務の取り次ぎなどを行った移動市役所つづじ号
(昭和53年撮影)



市制施行10周年を記念し、タイムカプセルを埋設(昭和55年撮影)

6-8 市政・表彰

本市の初代市長は、知多町長であった山本仁三氏でした。その後、4人の市長が市政を担い、本市の安定した発展に寄与しました。

名誉市民とは、市民や市に縁故の深い方で、政治や経済・文化、その他広く公共の福祉のために多大な貢献をし、その功績が顕著で、人格・識見に優れ市民の尊敬を受ける方に贈る称号です。これまでに初代市長の山本仁三氏をはじめ5人の方を顕彰しています。

また、市民栄誉賞は、芸術や文化、スポーツなど、あらゆる分野で活躍し、その功績が本市の名声を高め、さらに市民に明るい希望を与えるなど広く敬愛される方に贈る称号です。これまでに野球選手の浅尾拓也氏に贈っています。

さらに、本市が民主的で健全な発展をするために特に顕著な功労のあつた方を表彰する自治功労者表彰と一般表彰があり、昭和40年から令和6年までに自治功労者表彰105人、一般表彰2020人と208団体・企業を表彰しています。

● 歷代市長

代	市長名	任期
1	やま もと に ぞう 山本 仁三	昭和45年9月1日～48年10月3日。 知多町長(昭和36年10月4日～昭和45年8月31日)と通算して3期12年
2	こん どう しょうきち 近藤 昇吉	昭和48年10月4日～平成元年10月3日。4期16年
3	あん どう よし はる 安藤 嘉治	平成元年10月4日～13年10月3日。3期12年
4	か とう いさお 加藤 功	平成13年10月4日～25年10月3日。3期12年
5	みや じま とし お 宮島 壽男	平成25年10月4日～

●名譽市民・市民榮譽賞

年	月	顕彰	氏名	功績
昭和60	11	名誉市民	やまと 山本 仁三	昭和36年10月～45年8月 知多町長、昭和45年9月～48年10月 知多市長。 愛知用水の完成、愛知県工業用水道佐布里池調整池の建設、名古屋南部臨海工業地帯の造成など、本市発展の基礎を築いた。
平成3	11	名誉市民	くの 久野 忠治	昭和24年に衆議院議員に初当選以来、通算14回当選、昭和47年に郵政大臣。国政を通じ本市の発展に貢献した。
平成7	9	名誉市民	くの 久野 庄太郎	自らの営農を犠牲にして愛知用水建設の運動に半生を捧げ、多年にわたり農業振興、地域の発展に尽力した。
平成7	9	名誉市民	こんどう 近藤 昇吉	昭和48年10月から4期16年間、知多市長として保健衛生、学校教育施設の充実、文化・体育施設の整備、福祉事業の推進、市民病院の開設、下水道事業の推進、南5区事業、緑園都市の建設などに貢献した。
平成9	3	名誉市民	たけうち 竹内 理三	多年にわたり実証的で緻密な日本の古代・中世史の研究、教育に努め、優れた業績を挙げ、昭和18年～平成4年にかけて編集、刊行した「寧楽遺文」「平安遺文」「鎌倉遺文」は、古代・中世史研究の史料として全68巻にも及ぶ。個人の仕事としては前人未到の偉業を成し遂げ、日本史研究の発展に貢献した。
平成24	1	市民栄誉賞	あさお 浅尾 拓也	平成23年度プロ野球セントラルリーグ最優秀選手、ゴールデングラブ賞、2年連続最優秀中継ぎ投手賞を受賞、最多ホールドポイント日本記録を達成した。

●議員定数の変遷

年	月	定数
昭和45	9	30人
平成 7	6	28人
平成15	6	26人
平成19	6	23人
平成23	6	21人
平成27	6	20人
令和元	6	18人

市制を施行した昭和45年9月に知多市議会が誕生しました。市民に開かれた議会の推進が重要な課題として意識され、51年8月には議会広報紙「市議会だより」が創刊されました。

平成に入り、地方分権・地域主権の流れが徐々に加速化する中、こうした時代にふさわしい市民の代表機関としての在り方が模索され、25年6月に知多市議会基本条例が施行されました。

また、これと並行して、24年7月に議案の議決状況などの報告や、市民などから意見を募ることが可能な議会報告会が初めて開催されました。令和3年10月には、子どもたちに市議会や政治への関心を持つてもらおうと、市内5中学校で市議会議員が出前講座を行いました。

市制施行当時の議員定数は30人でしたが、議会運営を効率化するため、6回にわたり削減され、令和元年には18人となり、現在に至っています。



中学生が市に対して質問を行う子ども議会を開催(平成27年撮影)

6-9
市議會



梅が丘幼稚園入園式(昭和55年撮影)

昭和40年代には、急速な人口増加に対応するため、保育園などの児童福祉の基礎づくりに力を入れました。50年代から平成にかけては、仕事と子育ての両立に向けた子育て支援策の充実が求められ、保育サービスや各種手当、ひとり親家庭の支援などの拡充に努めました。

平成から令和にかけては、女性の社会進出や核家族化の進行、ひとり親家庭や障がいや発達の遅れなどのある子どもの増加などによって、よりきめの細かい子育て支援策が求められるようになりました。

平成24年8月に子ども・子育てに関連する3つの法律が成立し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、子ども・子育て支援新制度が創設されました。本市は、地域との関わりの中で子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めています。

26年4月には、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的に、知多市子ども条例を施行しました。

7-1 児童福祉



子育て総合支援センター(平成26年撮影)

子育て総合支援センターは、乳幼児がいる子育て家庭の総合的な支援を推進する拠点として、平成17年に朝倉町にオープンし、26年4月には岡田緑が丘に新築移転しました。

乳幼児期の親子を対象に発達を促す遊びや子育てに関する相談、講座などを行っています。また、孤立化や虐待などで支援や保護を必要とする子育て家庭を早期に発見し、対応を行っています。

7-2 子育て総合支援センター

保育園・幼稚園

急速な人口増加により、保育園などの設置が急務となり、市制施行後からの10年間で10園の保育園・幼稚園を整備しました。また、私立幼稚園も1園が開園しました。共働き世帯の増加や通勤圏の拡大、就労時間の長時間化など社会構造が変化する中で、3歳児保育、3歳未満児保育、長時間保育、一時保育など、需要の高まりに応じて保育サービスの拡充を進めました。令和元年には少子化対策の観点から幼児教育・保育無償化が開始され、子育て世代の費用負担の軽減に努めています。さらに、多様な保育ニーズや将来人口に応じながら保育所などの効果的な運営や民営化を進めるため、保育所等再整備計画を策定して、老朽化が進む施設の再整備、民間保育事業者との協調に取り組んでいます。

●保育園・幼稚園設置の経過

年	月	設置状況
昭和22	4	【開園】朝倉保育園
昭和24	4	【開園】世真留愛敬幼稚園
昭和27	9	【開園】岡田保育園
昭和30	4	【開園】八幡幼稚園
昭和32	4	【開園】長浦聖母幼稚園
昭和36	10	【開園】新舞子保育園
昭和39	5	【開園】八幡保育園
昭和42	4	【開園】佐布里保育園
昭和44	4	【開園】旭南保育園
昭和46	4	【開園】新知保育園
昭和47	7	【開園】新田保育園
昭和48	4	【開園】日長保育園
		【開園】まさ美幼稚園
昭和50	4	【開園】寺本保育園
		【開園】粕谷台保育園
昭和51	4	【開園】日長台保育園
		【開園】つつじが丘保育園
昭和52	4	【開園】岡田西保育園
昭和53	4	【開園】南粕谷保育園
昭和55	4	【開園】梅が丘幼稚園
昭和58	4	【開園】やまもも園
昭和60	4	【改称】八幡幼稚園→明愛幼稚園
平成3	4	【開園】東部幼稚園
平成9	3	【閉園】粕谷台保育園
平成13	4	【開園】まさみが丘幼稚園
平成17	3	【閉園】旭南保育園
平成24	4	【開園】ゆめ保育園
平成28	11	【開園】ひだまりの家(小規模保育事業所)
	3	【閉園】岡田保育園(併設のやまもも園を単独化)
		【閉園】明愛幼稚園
平成31	4	【開園】明愛幼稚園 (幼稚園の名称を引き続き使用した幼保連携型認定こども園)
		【開園】SORA保育園
令和元	9	【閉園】世真留愛敬幼稚園
令和2	4	【開園】さざなみの家(小規模保育事業所)
令和4	4	【開園】マ・メール知多保育園
		【開園】知多朝倉駅ぱっぽ園(小規模保育事業所)
令和5	3	【閉園】東部幼稚園
	4	【開園】知多クロスこども園(幼保連携型認定こども園)
令和7	3	【閉園】日長保育園
		【閉園】梅が丘幼稚園
	4	【開園】にじいろ保育園旭
		【開園】梅が丘こども園(幼保連携型認定こども園)



日長保育園で貼り絵に取り組む園児(昭和50年撮影)



たこや羽子板を掲げる寺本保育園の園児(昭和58年撮影)

7-4 小中学校

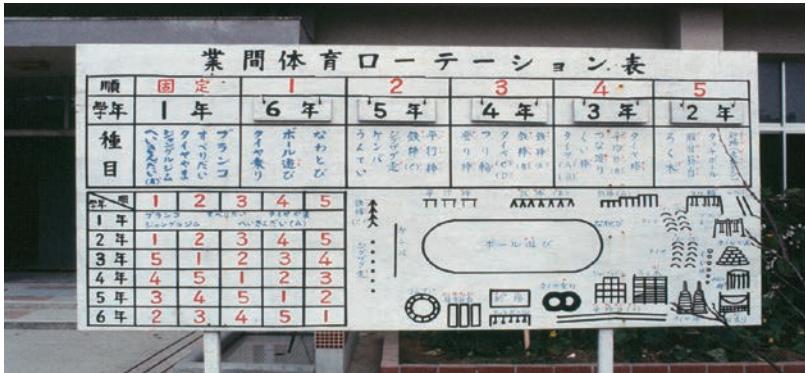
昭和40年から50年代の急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加に併せて、小中学校を集中的に整備しました。特に宅地が造成された地区の増加は著しく、48年に開校したつつじが丘小学校では、当時95人だった児童数が、57年には約13倍の1283人にもなりました。

その後、総児童生徒数は60年代頃から減少する一方で、外国籍や不登校、特別支援学級に在籍するなど、個別の支援を必要とする児童生徒は増加していきました。

日本語初期指導教室や学校生活適応指導教室、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実など多様なニーズに柔軟に対応していくことが求められるようになり、個人に寄り添った支援を行っています。

教育環境の変化としては、令和2年3月から5月の新型コロナウィルス感染症による全国一斉臨時休校を機に国の施策に合わせて、教育の一 ICT 化が急速に進みました。児童生徒1人1台ずつのタブレット端末と校内ネットワークが整備され、緊急時にも誰一人取り残すことなく学びを保障できる環境が整いました。

最近では、学校施設が避難所やスポーツ施設、放課後児童クラブとしても利用されています。地域の中の学校として果たす役割が大きくなつたことから、地域住民や保護者が学校運営に参画する仕組みである「ミニユニティ・スクール」を、4年度から中学校区ごとに順次導入しています。



岡田小学校の業間体育ローテーション表(昭和54年撮影)



業間体育に取り組む岡田小学校の児童(昭和54年撮影)



東部中学校でプール開き(昭和59年撮影)

●市内公立小中学校・高等学校設置の経過

年	月	設置状況
明治5	4	【開校】八幡小学校
		【開校】新知小学校
		【開校】佐布里小学校
明治6	4	【開校】新田小学校
		【開校】岡田小学校
		【開校】旭北小学校
明治7	4	【開校】旭南小学校
昭和22	4	【開校】八幡中学校
昭和33	4	【開校】知多中学校
昭和46	3	【移転新築】佐布里小学校
昭和48	4	【開校】つつじが丘小学校
	7	【移転新築】八幡中学校
昭和49	4	【開校】愛知県立知多高等学校
昭和53	4	【開校】南粕谷小学校
昭和54	4	【開校】旭南中学校
昭和56	4	【開校】旭東小学校
昭和58	4	【開校】東部中学校
		【開校】愛知県立知多東高等学校
昭和60	4	【開校】中部中学校
平成17	11	【開校】愛知県立知多翔洋高等学校
平成19	3	【閉校】愛知県立知多高等学校・知多東高等学校



岐阜県岩村町(現・恵那市)の野外教育センターで林間学校を実施(平成2年撮影)



旭南中学校にパソコンを導入(平成4年撮影)



全校にタブレット端末を導入(令和2年撮影)

7-5 放課後子ども総合プラン

各小学校などの施設を利用して放課後の子どもたちの生活拠点を確保するため、平成21年度から子ども教室と児童クラブからなる放課後子ども総合プランを推進しています。

放課後子ども教室は、地域住民の協力を得てスポーツや文化活動などを安全で安心な子どもの居場所となっています。

放課後児童クラブは、共働きなどによる留守家庭の児童が、放課後や長期休業日に遊びや学習をして過ごす生活の場となっています。運営形態は、昭和55年に保護者の運営する民設民営から始まり、公設公営を経て令和2年度から民間に運営業務の一部を委託しています。



放課後子ども教室(平成28年撮影)



放課後児童クラブ(平成28年撮影)

7-6

青少年

青少年会館は、次代を担う青少年の健全な育成を目指し、青少年や支援団体の活動拠点として、平成11年4月にオープンしました。27年4月には知多市若者支援センターを開設し、引きこもりなどの困難を抱える若者を対象に相談などをを行っています。



青少年会館(平成12年撮影)



市民体育館で行われた成人式(平成2年撮影)

8-1 スポーツ

知多運動公園整備事業の一つとして昭和47年にオープンした海浜プールを皮切りに、野球場、陸上競技場、テニスコート、体育館といった市民が健康的にスポーツを楽しめる施設を、50年代前半までに次々と建設しました。きめ細かな地域活動を推進するスポーツ委員会を新設し、急激に増えた市外からの転入者と古くからの住民の融和を目的に総合スポーツ大会を開催するなど、スポーツを中心としたまちづくりを進めました。

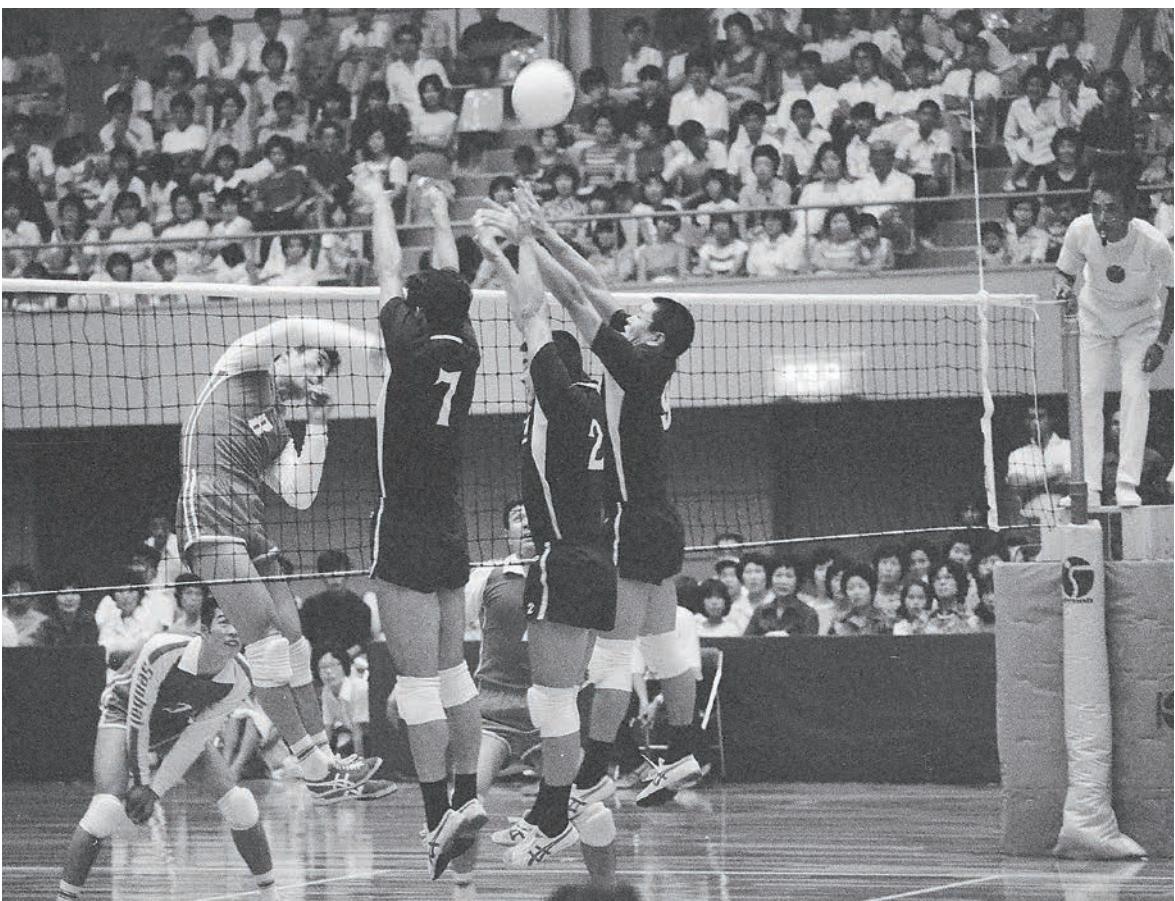
平成6年に市民体育館で行われた、わかしゃち国体フェンシング競技では、民泊や応援など、市民も協力して大会を盛り上げました。また体育館は、30年9月にネーミングライツパートナーと契約し、施設の命名権を企業に販売する事業の第1号となっています。

愛知県フットボールセンター知多が緑町にオープンし、令和3年にサッカー場が、4年にプロフットサルチーム・名古屋オーディンズの専用練習場が設置されました。これに伴い、ふれあい広場と緑広場を廃止したため、代替施設として南5区に多目的グラウンドを整備しました。

また、4年11月には、佐布里池周辺で「ちた梅子マラソン」を開催し、市内外の児童から80代の方まで約1000人の参加がありました。



市民体育館の竣工(昭和52年撮影)



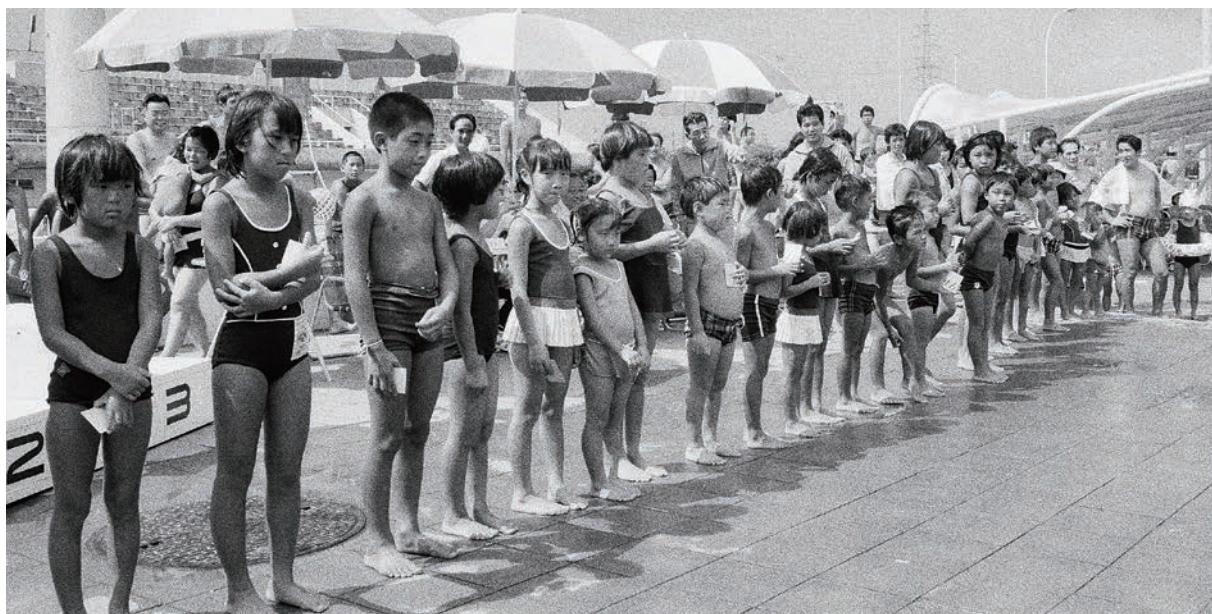
市民体育館開館を記念し、日本バレー ボールリーグの優勝チーム・新日鉄堺の招待試合を開催(昭和52年撮影)



子どもから大人まで市民が参加する総合スポーツ大会(平成元年撮影)



緑町にあった海浜プール(平成2年撮影)

わかしやち国体フェンシング競技閉会式出席のため、
清子内親王(現・黒田清子さん)が来市(平成6年撮影)

海浜プールで日焼け大会を開催(昭和54年撮影)

8-2 生涯学習

社会教育法に基づき昭和40年代から50年代に各地域に整備した公民館では、市民向けの講座を多く開催しました。そこから多くの自主学習クラブが生まれ、市民の生活・文化レベルの向上や仲間づくりに貢献しました。地域では、20代から30代の男女を対象とした青年団や既婚女性を対象とした婦人会が、社会教育団体として地域活動を行いました。59年10月には知多市文化協会が設立され、市民の文化芸術活動の振興に努めています。

平成2年には生涯学習振興法が制定され、本市では6年に生涯学習都市づくり推進計画を策定しました。個人が生涯にわたって学び続けることを支援するため、取り組みを進めています。

施設としては、55年に中央図書館、60年に勤労文化会館、平成11年に歴史民俗博物館、12年に中部公民館が開館し、市民の学びや発表の場として大切な役割を担っています。

また、15年には、市民の学習成果をまちづくりに生かす市民大学ちた塾が設立されました。令和5年度には講座数が200を超える、受講生も2000人を超えるなど、多くの市民の学びの場となっています。



東部公民館で若い世代向けの料理教室を開催(平成2年撮影)



中央図書館が開館し、図書の貸し出しにコンピュータシステムを導入(昭和5年撮影)



中部公民館(平成12年撮影)



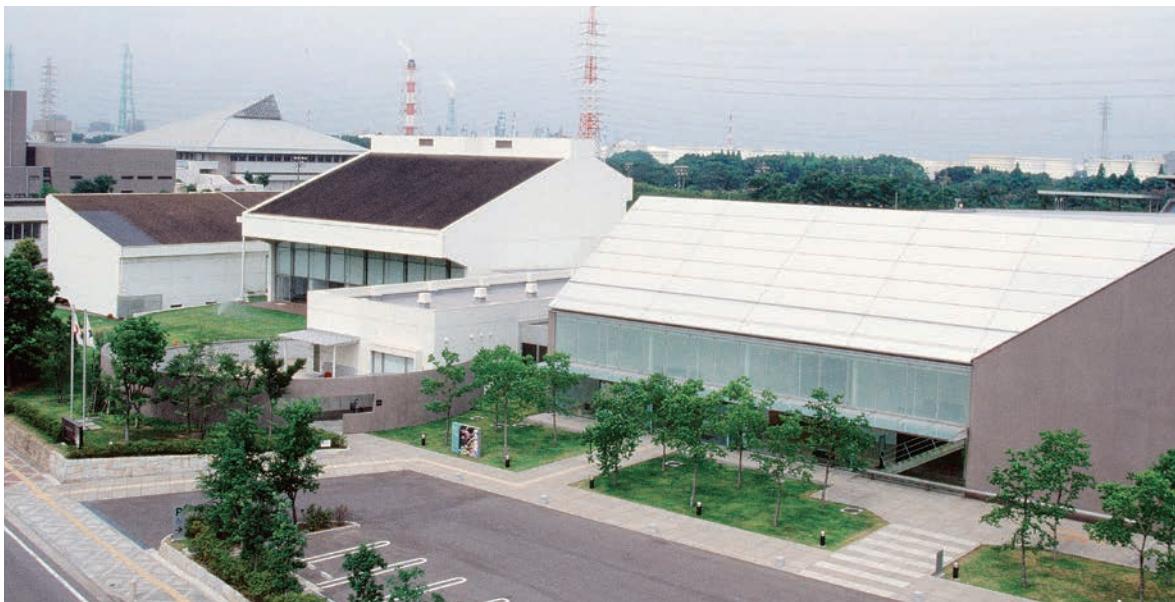
中央図書館に撮影スタジオが完成(昭和59年撮影)



移動図書館が市内6カ所を巡回(昭和55年撮影)



法海寺遺跡(八幡字平井)の発掘作業で、人骨が出土(平成3年撮影)



歴史民俗博物館ふゆうとりい・ちた(平成12年撮影)



出前講座として、市職員を中部中学校へ派遣(令和5年撮影)



市民大学ちた塾開講式(平成15年撮影)



15周年を記念した、ちた塾感謝祭(平成30年撮影)